

## 令和2年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

### ◆22番（真船和子君） おはようございます。

去る9月16日召集の臨時国会で、自民党の菅義偉総裁が第99代首相に指名され、自民・公明両党連立による菅内閣が発足しました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、未曾有の国難に直面している今、一刻も早く経済や国民生活を立て直すことが求められています。菅首相は国民のために働く内閣を目指すと宣言されました。国民の声を聴く、国民の生命や健康、暮らしを守る内閣として、スピード感を持って働いていただきますことを強く期待申し上げます。

それでは、議長の御指示に従い、公明党を代表し一般質問いたします。

初めに、コロナ禍における財政について。

8月17日に内閣府が発表しました4月から6月期の国内総生産GDPの速報値は、物価変動の影響を除いた実質で、前期比7.8%減、年率換算で27.8%ものマイナスとなり、戦後最大の落ち込みであると報道されました。

新型コロナウイルス感染症は長期化することも予想されることから、地方税減収も長期化の可能性が危惧されます。そこで、地方自治体においては、コロナ禍の中、リーダーの重要性がより意識されるようになっていきます。

大事なことはスピード感であります。思い込みや予断を排して、状況を十分に観察し、未来を予測し、それに基づいて今後の具体的な方針や行動プランを策定し、それを実行するというOODAループをいかに回すかが首長に問われています。今、行政に求められることは、スピード感と政策の優先順位、未来を見据えた先見性、そして何よりも覚悟と説明責任であります。

そこで、財政見直しに関する質問の1点目といたしまして、新型コロナウイルス対策への予算措置が習志野市の財政運営にどのような影響を与えているのか、また、その影響を踏まえ、今後の財政見直しをどのように考えているのかという点についてお伺いいたします。

令和2年度に入り、新型コロナウイルス対策のために今議会に提案されているものを含め、一般会計では7つの補正予算が生まれ、その総額も約200億円となっています。現状では依然として新型コロナウイルスの終息時期が見通せない状況であり、ウイルスの感染が拡大しやすい時期と言われている季節を控える中では、今後も様々な対策が必要になることが予想されます。

これらの対策は、基本的には国費による対策が中心になりますが、市が独自に実施する対策もあり、市の財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。そもそも習志野市の財政状況は、新型コロナウイルスの影響がなくとも、経常収支比率の高止まりや公共施設の老朽化対策などによる債務残高の増加など、厳しい状況でした。

このような現状を考えると、令和3年度予算編成作業においては、コロナ対策が市の財政に及ぼす影響を踏まえた予算編成が不可欠であり、そのためにもコロナ対策が市の財政に及ぼす影響を一定の前提条件を仮定する中で考えていく必要があると思います。

先ほどのOODAループでお話しさせていただいたように、コロナ対策の財政への影響においては、財政の現状をしっかりと見極め、そのことにより将来の財政見通しがどのようになるのかを理解することが重要になってまいります。

非常時の対応では想定外をできる限り少なくし、スピード感を持って対応するために、頭をフル回転し、知恵を絞って、様々なケースを想定した対策を検討しておくことが必要です。

そこで、コロナ対策が市の財政に及ぼす影響について、どのように捉え、今後の財政をどのように見通しているのかについてお伺いいたします。

今後の財政見通しに関する質問の2点目は、新型コロナウイルス対策のための財政措置により、もともと厳しかった財政状況がさらに厳しいものとなることが予想される中で、持続可能な財政運営を行っていくためには、今何をしなくてはならないと考えているのか、そして、そのことをどのように実行しようとしているのかについてお伺いいたします。

現在公表されている習志野市の財政見通しは、本年度策定した後期基本計画に掲載されている財政計画であり、令和2年度から令和7年度までの6年間については、歳入歳出の収支均衡が図られています。

しかし、この財政計画は、新型コロナウイルスがクローズアップされる前に作成されたものであることから、当然その影響は一切反映されていません。したがって、初年度から想定外の財政運営を強いられており、持続可能な財政運営の下で後期基本計画に基づくまちづくりをしっかりと行っていくためにも、早期に何らかの対策を実行することが必要であると考えます。

この財政計画の説明にも記載されていますが、歳出全般に増加が見込まれる中で、財源確保のために各基金からの相応の繰入金で対応する財政計画となっています。しかしながら、コロナ対策のためにこの基金の取崩しが前倒しで行われているのが実情です。さらに、次年度以降は市税収入の落ち込みなどによる歳入の大幅な減少も予想されます。

習志野市では過去においても、厳しい財政状況が見込まれる状況においては財政非常事態を宣言し、徹底した行財政改革に取り組むことや、平成13年度に策定した第1次財政健全化計画の策定など、厳しい財政状況を乗り越えるための財政健全化計画を策定し、その危機的状況を乗り越えてきた実績があります。今回のコロナ禍における財政状況は、まさに財政健全化計画を待たなしで早急に策定しなくてはならない非常事態であると私は考えています。

また、これまでの財政健全化計画の策定や行財政改革の推進においては、外部の有識者や専門家の意見を聴取するために、外部委員による懇話会を設置し、内部の議論だけでなく、専門的な知見や市民目線に立った大所高所からの意見を聴取した計画を策定し、その結果を評価するという仕組みがありました。

さらに近年では、地方公会計制度改革の取組により、従来の現金主義による単年度収支による財務分析だけではなく、発生主義、複式簿記による企業会計の考え方を導入した貸借対照表、行政コスト計算書など、多角的に財務状況を把握することができる財務書類の導入が図られています。これらのデータを活用した財政健全化の取組も必要ではないでしょうか。

現在の財政非常事態を乗り越え、持続可能な財政運営のために、今何をしなければならないと考え、どのように実行してしようとしているのかについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に、持続可能な開発目標、SDGsを中心とした環境政策についてお伺いいたします。

近年、世界各地で頻発している自然災害の要因の1つとされているのが気候変動であります。気温上昇による農作物への影響や、過去の観測を上回るような短時間豪雨、台風の大型化などによる自然災害、熱中症搬送者数の増加といった健康への影響など、温暖化による被害は未来の話ではなく、既に起きています。その影響を受けない地域はなく、気候変動対策は待ったなしのところに来ています。

気候変動は、私たち人類の命運を握る根本課題であります。2019年9月、長崎県の離島に存在する壱岐市が、日本初の気候に関する非常事態を宣言しました。壱岐市を先頭に、2050年までにCO2の排出量ゼロを目指すという方針を打ち出す自治体が現在増えております。

その宣言をした自治体の人口を合計すると、約6,000万人を超えています。日本の人口の約半分がCO2の排出量ゼロに取り組んでおり、現在その動きが広がっています。こうした流れをきちんと認識し、CO2の排出量ゼロを目指す決断をし、動き出すことが大切だと思います。

そこで、習志野市においても、ゼロカーボンシティとともに、気候非常事態宣言を表明することを提案し、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、放課後児童会、学童保育と放課後子供教室の民間委託についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長（宮本泰介君） おはようございます。本日から一般質問、よろしくお願ひいたします。

それでは、真船議員の御質問に順次お答えしてまいります。

大きな3番目の放課後児童会と放課後子供教室の民間委託についての御質問のうち、放課後子供教室については教育長が答弁いたします。

私から大きな1番目、コロナ禍における財政について、今後の見通しについてお答えいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症は、日本経済に大きな影響を及ぼしており、景気低迷の長期化も取り沙汰されております。国も様々な対策を取る中で、本市におきましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、財政調整基金を積極的に活用しまして、これまでに過去最大となる約200億円の補正予算を編成し、感染症対策や地域経済対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、感染者数は増加を続けており、終息時期が見通せないことから、中長期にわたる本市財政への影響をはかることをしなければなりません、今のところそれが困難な状況となっております。

現状を概観いたしますと、歳入の根幹となる市税収入につきましては、企業収益の悪化や個人所得の減少に伴い減収が見込まれ、一方、歳出については生活保護費などの扶助費や感

染症対策に要する経費の増加は避けられず、なおかつその影響が長期間続くことが予想され、今後数年間はより一層厳しい財政運営が見込まれるところであります。

また、後期基本計画の策定に際し、計画の実効性を高めるために推計した財政見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含めて試算しておりませんので、見直しが必要であると考えております。

現時点において、本市財政への影響額や令和3年度以降の国の財政支援等が見えないため、令和3年度当初予算編成の中で影響額を把握し、推計の条件等を精査した上で財政見通しを見極めてまいります。

次に、持続可能な財政運営のために、どのように実行しようとしているのかについてお答えいたします。

現在、令和2年度から令和7年度までの後期基本計画に合わせて、本市の経営改革を統括する第二次経営改革大綱を定めており、財政健全化の取組につきましては、大綱の6つの目標の1つに掲げて実行計画を展開しております。

しかしながら、コロナ禍による財政運営がさらに厳しさを増す状況の中では、状況の変化への対応が求められ、改革項目の追加はもとより、意見の聴取方法などについて再度の検討も必要と考えております。

また、地方公会計制度による財務書類につきましては、これまで予算編成における活用を図ってまいりましたが、十分な活用とは言い切れない面もありました。公共施設の整備について、将来発生するコスト算出やニーズ把握をどのように行えばよいか、公共施設の再編・再整備等の検討においては、施設評価の資料として施設別行政コストをどのように活用するかなど、予算編成と公会計情報との連携に課題があると考えております。このことにつきましては今年度、公共施設等再生推進審議会に対して、地方公会計の適切かつ効果的な活用について提言を求めたところでございます。

統一的な基準に基づく地方公会計制度による財務書類につきましては、今後もより高度な活用ができるよう、また、経営改革については、状況の変化に応じた柔軟な取組により、健全で持続可能な財政基盤を構築してまいります。

続きましては大きな2点目、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsを中心とした環境政策について、気候非常事態宣言についてお答えいたします。

気候非常事態宣言につきましては、大規模な気象災害が国内外で多発するようになり、地球温暖化によるリスクが高まっていると指摘される中で危機感を共有し、取組の強化を促すものであり、SDGsにおける持続可能な社会を実現するための17の国際目標のうちの1つである「気候変動に具体的な対策を」に通ずるものであると認識しております。

気候非常事態宣言をしている自治体を全国的に見てみますと、8月3日時点で2県34市区町村となっておりますが、千葉県内において宣言している自治体はありません。

本市といたしましては、令和2年度から7年度までを計画期間とする習志野市後期基本計画の中で、環境分野だけでなく市の施策全般において、国際社会全体の開発目標として定められたSDGsの推進を踏まえることを計画の考え方の1つとしております。

地球温暖化対策の推進につきましても施策の一つとして掲げており、個別計画である平成19年度から令和2年度までを計画期間とする習志野市環境基本計画に基づき、市民一人一人並びに各事業者が具体的に温室効果ガスの排出抑制に重点を置き、取り組んでおります。

今後につきましては、現在策定中であります令和3年度から7年度までを計画期間とする環境基本計画において、温室効果ガス排出の抑制と気候変動への対応についても明記し、より一層の持続可能な行動につなげていきたいと考えております。

私からの最後、大きな3点目、放課後児童会と放課後子供教室の民間委託についての御質問の中で、放課後児童会の民間委託についてお答えいたします。

本市では、増加する入会需要に対応する支援員不足の解消を目的として、津田沼小、藤崎小、大久保東小学校区地区にある6つの児童会の民間委託を実施しております。今年度から5年を計画期間といたします習志野市子ども・子育て支援事業計画においては、7つの小学校の14児童会の民間委託を予定しております。

放課後児童会の民間委託化に当たりましては、放課後児童会民間委託化基準を定めまして、本市の基本的な考え方を示すとともに、民間委託を予定している児童会の保護者会に担当課の職員が出向き、事前説明を行って意見等をお伺いするなどし、御理解をいただきながら進めております。

また、毎年度10月に実施している放課後児童会満足度調査では、市直営の児童会と同等の良好な評価をいただいております。民間委託後も児童会運営は適正に行われていると認識しております。

民間委託化の課題といたしましては、直営児童会から民間委託化に伴う円滑な引継ぎをはじめ、民間事業者による児童会の運営状況や労務管理の把握など、安定的な児童会運営が行われていることを適宜確認し、対応していくことが必要となります。

このことに対応するため、委託開始前に引継ぎ期間を設けて、委託先の職員に本市児童会の運営について学んでもらう機会を設けるとともに、委託開始後も市直営の児童会と同様に職員が巡回し、運営状況の確認や助言、委託事業者職員の市主催研修への参加を促すなど、きめ細かい取組を実施しているところであります。

今後も引き続き民間委託や市直営に関わらず、運営形態によって児童会運営に格差が生じないよう、委託事業者及び各児童会職員との情報交換を密に行いながら安全・安心な児童会運営に取り組んでまいります。

以上、私からの1回目とさせていただきます。

放課後子供教室は、教育長が答弁いたします。

◎教育長（小熊隆君） おはようございます。

それでは、真船議員からの一般質問、大きな3点目、放課後児童会と放課後子供教室の民間委託についての御質問のうち、放課後子供教室の民間委託についてお答えをいたします。

放課後子供教室につきましては、習志野市教育振興基本計画及び習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和6年度までに11の小学校において順次実施していく予定であり、将来的には全小学校での実施を目指しております。

運営方法につきましては、実績に基づく民間事業者ならではの運営のノウハウが活用できること、運営スタッフの確保や労務管理などが効率的に行われることから、民間委託により実施していくこととしており、本年7月1日に本市初の放課後子供教室を大久保東小学校に開設いたしました。

開設に当たりましては、5月7日、8日に、保護者に対し教室の概要等の案内を配布し、利用希望や意見等をお伺いするアンケートを実施するとともに、6月18日、20日に保護者説明会を開催し、事業概要や利用方法等を説明いたしました。

運営状況につきましては、8月27日から9月2日までにかけて、全保護者にアンケートを実施したところ、そのうち実際に参加した児童の保護者161人のうち129人、80.1%の保護者から運営に対し、「良い」、「やや良い」との評価をいただきました。

また、放課後子供教室に関し、子どもが安全に遊べる居場所があることがありがたいや、友達や他学年の児童と一緒に宿題をしたり、遊んだりして楽しんでいるといった御意見をいただいておりますが、一方で、もっといろいろなプログラムやゲームなどがあるとよいとの御意見もいただいております。

登録児童数は7月の開設時から28人増加し、8月31日現在266人で、全児童の60.6%となっております。1日当たりの参加児童数は平均40人で、多くの保護者や児童に放課後の楽しく安全で安心な居場所として認識されているものと捉えております。

今後も保護者から意見を伺いながら、さらには子供教室コーディネーターや放課後児童会関係者、小学校教職員等で構成される子供教室協議会により連携体制を強化するとともに、研修などによる人材育成、資質向上を図ることで、よりよい放課後子供教室となるよう取り組んでまいります。

以上、私からの1回目の答弁といたします。

◆22番（真船和子君） それでは、順次再質問をさせていただきますが、先ほどの市長の財政見通しについての御答弁をお伺いいたしまして、私は大変残念に思いました。

本来であれば具体的な部分、これから令和3年度に入る予算編成に向けて、ある程度しっかりした内容をつかんでおく部分が必要ではないか。市長の御答弁の中には、中長期の財政見通しができないということでございました。こういうときだからこそ、本市の財政見通しをしっかりと立て、市民に安心感を与える将来のまちづくりの方向性をしっかりと見極めていくことが必要だと私は感じました。

現状、この財政の危機感というものが私には伝わってまいりませんでした。安心していいよということなのか、危機感をどなたも持っていないのか、そこが非常に今心配になりました。

先ほど市長の御答弁では、本市財政への影響をはかることは困難な状況にあり、令和3年度予算編成の中で影響額を把握し、財政見通しを見極めていきたいという部分でございました。また、市税収入は減収が見込まれ、扶助費や感染症対策に要する経費の増加は避けられず、その影響額は長期間続くことが予想されるとの答弁もございました。

であるならば、私は冒頭に申し上げましたとおり、今行政に求められることはこのOOD Aループ、この思い込みとか、予断を排して、状況を十分に観察して未来を予測し、それに

基づいて今後の具体的な方針、行動プランをスピード感を持って発信していく、これが今、首長に求められていると思います。現在の緊急時、この非常事態において、市長の答弁のような進め方では遅過ぎるのではないかと私は考えます。

また、市長からは国の財政支援を期待するような答弁もいただきました。確かにこれは国が指導をして、しっかりこの財政支援をしていくということも重要でございますけれども、国も財政状況厳しい中ですが、本市としてもこの基礎自治体である習志野市として、しっかり私たちの自分の足元を見極めて、この自助努力で持続可能な財政運営を行っていくことができるようにしていくことが必要だと考えます。

本市には、この経営改革推進本部、本部長は市長でございますが、あります。聞くところによりますと、こういうときこそこの経営改革推進本部でしっかり財政について議論するべきであると思いますが、令和2年度はまだ開催されていないということも聞きました。私はとてもびっくりをしました。この8月に粗々しっかり対策を取っていくことが必要ではないかと、そのように考えております。

そして、この令和3年度予算編成は、大変重要な、非常に重要な予算編成であるということもリードでお話しさせていただきました。であるならば、市長をトップに全職員が英知を結集して、この予算編成作業と同時に中長期の、この10年程度の、これは以前からもお話しさせていただきましたが、本市では10年期間という中長期の財政フレームですかね。これのシミュレーションを立てることはできないと、以前からも言われておりましたけれども、今回も厳しいというお答えでした。

けれども、やはりここでしっかり財政健全化計画を策定し、そして来年度予算編成に臨むべきであると考えますけれども、改めて御見解をお伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。中長期の財政見通しということで、私のほうからもお答えを申し上げたいというふうに思いますけれども、今議員から御指摘のとおり、持続可能な財政基盤を構築していくためには、この中長期の財政見通しを推計をし、そして計画的に財政運営を図るということは必要であるというふうに認識をしております。

本件につきましては、総括質疑におきましても議論となったところでございますけれども、やはりこの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、企業の業績悪化、そして雇用の悪化、賃金の減少といったことが今後まだ深刻化していくというようなことも予測をされるところでございます。

振り返りますと、平成20年、これはリーマンショックのときでございますけれども、こちらの際の影響額について申し上げますれば、翌年度に約7億円の税収減というものは本市においても発生をしたところでございます。これは事実でございます。

このたびの感染症の影響という部分が税収に与える影響、それは社会的にはこれを超えるだろうというようなことも言われるところでございますけれども、この辺については私どもも十分注視をしていかなければならないと認識をしているところでございます。

こうした中で財政見通しの早急な見直しということについては、繰り返し申し上げますが、必要性は十分認識をしております。しかし、今般の感染拡大によりまして社会経済情勢に与える影響という部分につきましても、経済対策に基づく影響といういい効果も期待しなければ

いけないわけでございますけれども、そういう部分も含めまして、やはり私どもとしては、現状では未知数であるというふうに考えているところでございます。

現在、国・県、そして私どもにとっても様々な感染症対策、さらには経済対策を実施しているところでございます。この対策の効果を見極めまして、本市としてさらに有効な施策というものも、今後打ち出していく必要もあるというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、令和3年度予算編成は例年以上に厳しくなるというふうに覚悟をしているところでございます。引き続き、感染症対策を講じつつ、歳入歳出両面から影響分析をし、限られた財源を有効に活用した中で、必要性・緊急性の観点から事業の選択と集中をより一層徹底をしてみたいというふうに考えておりまして、こうした中での財政見直しについても、市長からもお答え申し上げましたとおり、見直しを進めてみたいとは考えております。以上です。

◆22番(真船和子君) 何か市長宣言をする方がいらっしゃるようですけれども、話は戻しまして、今部長からも御答弁いただきました。確かに厳しいと理解をしているということでもございましたけれども、やはりこの財政非常事態の時期には、やはりこの市長直属の行政改革本部の設置が必要であるというふうに考えます。

先ほどもリードで申し上げましたが、市長も当時議員でありましたので、この非常事態宣言のときには、共に議場で議論した経緯がございますが、市長も十分御承知だと思います。職員の皆様も大変御苦労されてきた経緯がありました。平成20年度には、この経営改革推進室を設置し、行財政改革の推進体制を整備して、財政の非常事態を乗り越えてきた実績がございます。

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、この現在の経営改革の体制、これについてはどのような状況なのかお伺いさせていただくとともに、やはり今後の厳しい財政状況を考えましたときには、行財政改革の推進体制を強化する必要があると私は考えます。その点のお考えも聞かせていただきたいと思います。

私のほうから、例えばという形で申し上げさせていただきますと、先ほどリードでも言いました公会計の部分がありましたけれども、会計課の公会計部門、そして総合政策課の政策評価部門、そして財政課の経営改革部門、これを1つに統合し、一定の権限、部長クラスを置き、一定の権限を持たせた上で全庁的な経営改革の司令塔、シンクタンクの役割を果たすような組織を、これは経営改革推進室もそうでしたが、時限的に設置するというのも必要なのではないかというふうに私は考えます。

ここで行財政改革の推進体制の強化について、どのようなお考えがあるかお伺いいたします。

◎政策経営部長(竹田佳司君) はい。本市の経営改革の推進体制ということでございます。

本市では今、議員からも御紹介ございましたとおり、平成20年度に市長を本部長とし、各部長等を委員といたします経営改革推進本部というのを設置次第、本会議において自治体の経営戦略の企画立案、そして自立的都市経営の推進、その他経営改革に係る重要事項などを議題として検討しているところでございます。



先ほど、議員からは今年度はこれ開催していないねという御指摘ございましたけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の生活・経済対策実施本部というものを通じて、この辺の議論については講じているというところでございます。

現在、この組織として経営改革を所管をいたしますのは、財政課においてでございます。平成20年度当初は、通称エンジンルームと呼ばれます経営改革推進室を設置しておりまして、諸課題に適合した体制で経営改革を推進していたという事実もでございます。

新型コロナウイルス感染症によりまして、新しい生活様式が求められている現在において、柔軟な対応が必要という御意見でございます。組織の在り方につきましては、常に研究・改善を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆22番(真船和子君) はい。ありがとうございます。私も組織を形だけを変えるということに対しては、やはり人が、いつも我が党の小川議員もおっしゃっておりますけれども、やはりそこを動かす人がとても大切であります。やっぱり人によって、この政策を何としてもやり遂げるんだという思いのある職員、そうでない職員、これを目にしております。

やはりこの習志野市、将来子どもたちに持続可能な将来をつなげていくためには、やはりこの職員としている以上、何を残すのかということが大切であります。そういう意味からも、組織体制を言わせていただきましたけれども、しっかりそこも、人の人選も考えながら、組織の見直しを図っていただくことを要望したいと思っております。

質問の3点目に移りますけれども、1回目の質問で言いましたとおり、以前から申し上げております、内部の評価だけではなかなか厳しい意見も出せないということがございます。

以前よりこの第三者委員会、そしてこの専門家の意見、経営改革の専門の意見、そういうものを踏まえながら、しっかりこの経営改革の見直しをしていくということが必要だということ常々言わせてきていただきましたけれども、なかなか頭を縦に振ってはいただけない現状が何年も続きましたが、この有事のときだからこそ設置をしていくべきだと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

◎政策経営部長(竹田佳司君) はい。経営改革に関する第三者組織の設置ということでございます。

議員御指摘のとおり、本市では平成20年度、3か年の中で経営改革懇話会という第三者組織を設置してございました。ここでは大学教授をはじめ、各種団体の代表者、そして有識者及び公募委員などによりまして、行財政改革に関する推進役としての機能を発揮をしていただいたという事実がございます。

しかしながら、平成23年度以降につきましては、新たに第三者組織を設置するというところにつきましてはしてございません。平成24年度、経営改革の所掌を当時の企画政策課の事務分掌に組み入れておるところでございますけれども、当時策定をいたしました現在の基本構想、こちらでは将来都市像を実現するための目標を下支えするため、自立的都市経営の推進というものを掲げ、経営改革の取組を本構想に盛り込んでいるところでございます。

こうした中で、第三者からの意見聴取ということにつきましては、市議会議員をはじめ市民を含む知識経験者を委員といたします長期計画審議会に伺っているというところでございます。

コロナ禍における本市の行財政運営への影響に対し、さらに第三者の御意見を聴取すべきではないかという御指摘でございますけれども、この長期計画審議会を含めまして、さらなる有効な手段、こういったものは検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

内部・外部からの様々な取組が必要であるというような議員からの貴重な御提言、厳しい御指摘もいただきましたけれども、それらを踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

**◆22番（真船和子君）** ありがとうございます。本当に今このコロナ禍、新しい生活様式に変わっていく、全て方向性をしっかり見極めていかなければいけない重要なときでございます。どうか先見性を持って、覚悟を持って、そしてきちっと市民に説明できる首長として、習志野市をしっかりと運営していただきたいことを強く強く要望させていただきます。

それでは、次の質問に入らせて、環境政策について再質問をさせていただきます。

先ほど市長からは、環境基本計画についてお話がございました。宣言はする気はもう全くないというふうに受け止めさせていただきました。環境基本計画の中で、この気候変動に対してもしっかりと対応していきたいということでございましたけれども、やはりこの習志野市を子どもたちがしっかりと継いでいくわけなんですよ。

なので、やっぱり子どもたちを巻き込む環境政策、環境というものはとても重要になるんですね。本市には谷津干潟もあるわけです。ですので、しっかりそういうところも踏まえながら、環境というものがどういうものなのかという部分をしっかりともう一度改めて、この環境によってまちづくりが全て整っていくわけでございますので、いま一度この環境政策というものをどのような柱で置くのかということ、冒頭ですけれども、しっかり根づかせていただきたいと、そういうふうに思います。

それでは、質問に移りますけど、現在策定されています環境基本計画でありますけれども、長い期間の環境基本計画でございました。現在は後期基本計画に合わせて、令和3年度から令和7年度までの基本計画を今現在策定中だということでありました。

であるならば、具体的にどのように検証され、そして分析をされ、課題点はどこだったのか、詳細な説明を求めます。

**◎都市環境部長（神崎勇君）** はい。それでは、現行の環境基本計画についてどのように検証し、現在作成中の環境基本計画にどう反映されるのかということについてお答えしたいと思います。

現行の環境基本計画につきましては、平成19年度から令和2年度までの計画期間で、本市の望ましい環境像として、「都市と自然が共生したまち」を掲げております。この環境像を実現していくための6つの目標を定めております。

1つ目としては、世界の環境保全へ貢献できる社会、2つ目として、ごみを減らし、資源を循環利用する社会、3つ目として、緑や水辺と共に快適に暮らせる社会、4つ目として、健康で安心して暮らせる社会、5つ目として、人々が環境を学び、考える社会、最後に6つ目として、市・市民・事業者が共に環境保全に取り組む社会を目標に掲げております。

これらの目標を達成するために、様々な施策に取り組んでまいりました。各施策の検証につきましては、1年間の進捗状況などを評価し、毎年報告しております習志野市環境白書の中で、数値による目標に対する達成度や、イベント、保全活動などの開催により、環境問題の市民への啓発の取組などの実績を踏まえ、評価を行っているところでございます。この評価におきましては、おおむね達成できているものもある一方で、実際に実現に至らなかった施策もございます。

改めて言うまでもなく、環境問題につきましては、継続的に取り組むものと認識しております。したがって、現在作成中の環境基本計画では、現計画の評価を踏まえ、現行の計画を踏襲しつつ、事前に行いました市民を対象とした環境意識調査での御意見や気候変動など、新たな項目を取り入れることとしております。

新たな計画を策定することを機に、本市の自然環境のみならず、国際的な環境問題へ目を向け関心を持っていただけるよう、新たな環境像を掲げ、将来を担う子どもたちをはじめ、市民・事業者のさらなる意識の高揚を図りつつ、環境問題に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。来年度から新しい環境基本計画がスタートいたします。これについては具体的に、また次回一つ一つ質問をしてまいりたいと思います。

改めてもう一度確認をさせていただきますけれども、この地球温暖化防止に向けて、小泉環境大臣が先進的な取組を広げようと、全国の自治体にゼロカーボンシティの表明を文書で呼びかけました。本市にも伺いましたら文書で来ているということでしたが、この文書を受け、表明をする自治体が増加をしているということでございます。この背景の一つは地域の防災、または第1次産業に影響を与える、この気候変動への危機感ということで、国も動き出しているところでございます。

私は気候変動といってもCO2ゼロということで、非常にそのゼロにできないというものを抱えていたように感じますが、やはり数値目標の追求だけではなくて、問題解決を通して実現したい、この習志野市のビジョン、これを分かち合いながら、意欲的な行動を、啓発をやっていくことが大切であると私は思っております。そして、大きな構想を持って行動を起こしていく必要があります。改めて、ゼロカーボンシティの表明と気候危機宣言の見解を伺います。

◎都市環境部長（神崎勇君） はい。ただいまの御質問にお答えします。気候危機宣言、それとゼロカーボンシティの本市の考え方ということでお答えしたいと思います。

市長答弁でもありましたとおり、気候変動による災害が国内外で多発している昨今におきまして、この気候変動は大きな環境問題であり、本市としても対策を講じなければならない課題であるとは認識しております。

特に、気候変動の一因であります地球温暖化に対する取組は、SDGsの17の国際目標のうちの1つであります「気候変動に具体的な対策を」に貢献できるものと考えております。

2015年に合意されましたパリ協定では、産業革命期から平均気温の上昇幅を2度未満とし1.5度に抑えようと、抑えるよう努力するとの目標が国際的に広く共有されました。

また、2018年に、この目標を達成するためには2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにするということが必要であるということが国連で公表されたことで、地球規模での取組が必要になっていることを認識しているところでございます。

本市といたしましては、後期基本計画に基づき、環境基本計画におきましてSDGsの目標に結びつけ、市民や事業者ができる地球温暖化対策の取組を発信し、まずは地域で温室効果ガスの排出抑制につながる取組を実施し、県・国、そして世界といった広域的な目標の達成に貢献してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。ぜひ前向きに研究をしていただきたいと思います。以上で環境問題については再質問を終わらせていただきます。

次に、最後になりましたけれども、放課後児童会、そして放課後子供教室の再質問をさせていただきます。

先ほど市長から御答弁ありましたように、本市においてはもう放課後児童会は6児童会で民間委託を実施されておりまして、様々な議員の質問の答弁でも、良好な評価をいただいているという旨、そしてまた市長答弁からも良好な評価をいただいているというふうに確認をさせていただきました。

来年度は東習志野小学校、そして秋津小学校がこの民間委託へと始まってまいりますけれども、私はちょっと住まいが東習志野ですので、東習志野小学校への説明会に参加をさせていただきましたが、まだまだこの民間委託が始まるということには不安の声も実際あります。

業者に対する不安、そして職員に対する不安、どのような運営がされるのかという不安がありますけれども、その不安を安心へと変えてあげることが大切であり、丁寧な説明会が求められますけれども、どのように取り組むのかお伺いいたします。

◎こども部長（小平修君） 御質問にお答えいたします。来年度、民間委託を予定しております東習志野小学校区地区、秋津小学校区地区の放課後児童会の民間委託に当たりましては、本市で初めて放課後子供教室と同一事業者へ委託を行うこともあり、保護者の皆様から、児童会を利用する子どもを含め、全ての子どもたちにとって安心な環境で質の高い活動が提供されるのか等、様々な御心配をいただいているところであります。

このことにつきまして、昨年度末から今年度に向け、保護者会や地域の皆様等と連携しながら、放課後子供教室を所管します社会教育課とともに、資料の配布や説明会を複数回開催するなどいたしまして、委託を導入する背景、事業者の選定方法、実施スケジュール等を説明をいたしました。

様々な御意見を受け止める中で、委託化に伴うメリットだけではなく、今後の課題や対応策も含めて、保護者の皆様と意見交換を行い、民間委託となることについての不安や疑問点の解消に努めてまいりました。

今後につきましても、事業者の選定におきましては、応募事業者によるプレゼンテーションに当該小学校区の児童の保護者が傍聴や意思表示ができる場を設けるとともに、事業者の実績や管理運営体制、事業内容などについてしっかりと審査を行ってまいります。

また、契約候補者が決定された後には、改めて保護者への説明会を開催するなど、丁寧な説明に努めるとともに、運営に当たりましては委託開始前2か月間の引継ぎや、令和3年4

月以降の運営委託においても継続して、担当課による確認及び支援を行い、安心してお子様を預けていただけるように取り組んでまいります。以上です。

◆22番(真船和子君) ありがとうございます。どうか不安を払拭できるように、丁寧な説明、そして疑問に答えていただくことを要望させていただきます。

続きまして、放課後子供教室でございますが、今年度ようやく7月1日に大久保東小学校、民間委託によります放課後子供教室がオープンいたしました。私も説明会、そしてオープニングセレモニーにも出席をさせていただき、子どもたちの様子も拝見させていただきました。保護者の皆様からは、やはりこの子供教室に期待する声を非常に多く受け止めております。

そこで、この今年度大久保東小学校での実施状況を踏まえて、さらに充実した事業にしていくために必要と思われる事項について確認をさせていただきます。

◎生涯学習部長(塚本將明君) はい。それでは、御質問にお答えいたします。先ほどの教育長の答弁にもありましたように、今年度開設した大久保東小学校の放課後子供教室は、参加した児童の保護者の約8割の方から、運営に対して高評価をいただいております。子どもたちの放課後の楽しく安全で安心な居場所として、順調に運営できているものと感じております。

しかしながら、本事業は開始してまだ2か月半であり、今後保護者から新たな御意見や御要望もあるかと思われれます。そこで、大久保東小学校における実施状況や保護者からの御意見・御要望を検証する中で、プログラムや活動の充実を図っていくとともに、地域との連携強化や人材の育成に努め、来年度以降開設する放課後子供教室に生かし、よりよい事業としてまいります。

いずれにいたしましても、引き続き保護者が安心して子どもを参加させることができるよう、また子どもたちにとって、より安全で安心な居場所になるよう取り組んでまいります。以上です。

◆22番(真船和子君) ありがとうございます。民間業者による事業でございますが、しっかりやはり市が連携をして子どもたちの意見、また保護者の意見も踏まえ、充実した子供教室となるように努めていただくことを要望させていただきます。

と同時に、今は新型コロナ禍において、新しい生活様式の中でこの感染症対策で大変な現状となっていると思いますけれども、一つは放課後児童会においては、本当に支援員の皆様がお苦勞されてきたと思っておりますので、十分にここは放課後児童会の支援員に対しては処遇改善などし、今後もしっかりした対応ができるように便宜を図ってあげていただきたいことを要望させていただきます。

子供教室はこれからのことでございます。この感染症対応について、どのように今後対応していかれるのかお伺いいたします。

◎生涯学習部長(塚本將明君) はい。それでは、御質問にお答えします。放課後子供教室における新型コロナウイルス感染症のこれまでの対応と、今後の対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、放課後子供教室は学校施設を活用し運営していることから、学校の休業等の措置に従うとともに、教育委員会で作成した習志野市学校の新しい生活様式に基づき、3密を避ける取組を基本としております。

このことから、今後につきましても引き続き教育委員会が作成した新しい生活様式に沿って、学校と同様の感染拡大防止対策を徹底するとともに、運営事業者と連携を密に取る中で、子どもたちの健康と安全を第一に運営してまいります。以上です。

◆22番（真船和子君） これで終わりです。ありがとうございます。